資料１

第1回東近江市環境審議会　委員指摘内容及び対応方針　（令和3年10月20日）

発言順	発言者	指摘内容	対応方針
1	水野	**（山間部の太陽光発電施設の撤去方法の検討）** 太陽光を設置されるのが今増えてるんですけど山の中でもありまして、結構大規模にやってて心配なのは、今はいいんですけど、いずれ盛り下がってきたときに管理放棄になったらこれはごみだし、危ないしと思うので、その撤収についても今のうちに考えておいた方が良いのではないか。	「東近江市太陽光発電設備設置に関する指導要綱」（平成30年２月）が制定しており、その適切な運用の徹底を図る。
2	仁連	**（太陽光発電施設の設置規制）** 太陽光パネルを、山間部に設置するというのは、これから増えそうな気がするんですよ。きっちりと行政の方でガイドラインを決めておかないと、とんでもない災害につながる可能性もありますんでね、CO2ネットゼロということで、太陽光パネルを設置するということも今後山間部で増えていきそうな気がするんで、そこちょっとですね、どういう規模であるとか、どういう場所ではだめだとかですね、きっちりしとかないと、今何も規制がないので、その辺ちょっと急いで作る必要はありますね。今の発言通じて感じたんですけども。これからは雨が増えてくるし、植生が全くないと土砂が流れてしまって、土砂災害がかなり増えてきそうな気もするんで、そこはきっちりとしていかなければならないと思います。	
3	藤井	**（BDFの新しい利用の検討）** 廃食油は今とりあいの状態になっていて、このコロナ禍で愛東のBDFがフル稼働で、集まった廃食油は全部動いてるんですが、実はもっと高精度にしなければいけないので豊郷にある油藤さんが蒸留の機能も持っているので、そこでやっています。そうするとバイオディーゼル100でも動かせるっていうのが世の中で随分出てきていて、菜の花のネットワークの中でもRE100農家っていうのもでてきました。再生可能エネルギー100を使ってトラクターもコンバインも全部を動かす。で、ここはたまたま森林や何かのリース会社が使わないということを宣言したら、そんなにてひいしまったんですが、実は廃食油はもっともっと使い方があると思います。それをもっと身近なところから、こういうものがエネルギーになるということを知るとても大事なことだったと思うんですね。でもそのことが全国的に、周知できていないために、非常に多くの廃食油が海外に輸出されています。沖縄の廃食油はほとんど韓国に行っていますが、それはなぜかというと、韓国が法律で毎年バイオディーゼルの使用率を0．5%ずつ上げていくという法律を作ったからです。日本は負けてしまっていて、日本の場合は自己努力で自主的にやってくださいということばかりあってですね、そういうこともあって、このまちが条例の中でもちょっと入れれば、今回収されていない廃食油も含めて、もっと埋蔵量出てくると思うし、利用の形ももっともっと高まっていくのではないかと思います。ですから、ごみってエネルギーを含めたところをもっとここでやらないと、日本政府が多分今度のCOP26で大恥かくと思いますが、そこを超えてここはやってるということを見せることが国の方針を待ってるということでは絶対に間に合いません。東近江市はその一歩先を行っているということを、今申し上げたごみのところだけでも、主張を変えるだけでも違うのではないかと思います。	「市民によるBDF、太陽光発電・熱、小水力発電の普及 今後の展開方針：BDF」に 「（BDF＋廃食用油の混合発電）実証実験の結果を検証して、新しい利用方法を模索」を追記します。
4	藤井	**（ごみとエネルギー政策の推進強化）** 2050ネットゼロがあるからではないんですが、ここはやっぱりごみ政策とエネルギーのところが非常にわかりにくい。人口と人口の推移をここ並行してのせていただきたいのです。人口推移と人口統計、ずっとこの間で動いていて、あと推計値はここ上がっていないので、2025年までにどう下がっていくかということもあると思います。それから私の住んでいる守山でも、なかなか分別が高齢化が進んだところはできないということも起きていて、そこ以上にここの高齢化率は高いので、そのごみの分別というところについても、本当にどうしていくかって含めて、ごみとエネルギーところを、この中間見直しの中で、スポットを当てなければ、とてもとてもこの温暖化の状況は救えないなという気がしています。	「重点プロジェクトの進捗管理 ①代表的な取組の拡がり」に 「資源ごみ回収・家庭ごみ分別によるリサイクル及びリデュースの促進」と「再生可能エネルギー普及プロジェクト」を記載します。

発言順	発言者	指摘内容	対応方針
5	藤井	**（ごみのリデュースの徹底）** ごみ問題でも、16ページの絵は旧表のまま、新しい表を出さないとあかんですね。それと同時に、リサイクル率の向上ということは出て来る、リデュースしましょうも出てきたり、それから地域ぐるみで3Rをやりましょうというふうに、非常に不安定です。徹底的にこのまちはリデュースをするまちですという風に置く。	「資源ごみ回収、家庭ごみ分別によるリサイクル及びリデュースの促進 今後の展開方針」に 「環境負荷や廃棄物の発生を抑制するためにごみの発生抑制を行うリデュースの促進を重視」を追記します。
6	藤井	**（プラスチック製品の対策推進）** プラスチックの国の法律ができましたが、ここのまちだけではありませんが、ここのまちはどこに行っても自販機が山の奥でも林立している。このペットボトルを集めればいいかということではなくって、プラスチック用品をどうするかということについても、やっぱりその温暖化の中で考えていかなければいけないので、ごみのこの間ちょっと変えないといけないのではないかというのはとても大きいと思います。	「資源ごみ回収、家庭ごみ分別によるリサイクル及びリデュースの促進 今後の展開方針」に 「プラスチック資源循環促進法に基づいてプラスチックの資源循環体制の構築に向けて分別収集及び処理方法について検討します。」
7	仁連	**（プラスチック製品の対策推進）** ごみに関してはね、プラスチックに対する表現が弱いんですよね。ごみの中にプラスチックがなければ、ほとんど再生利用できるんですよ。ごみとして捨てるものないんですよ。ごみ中にプラスチックが混ざっているから廃棄せざるを得ない、ごみとして扱わざるを得ない。だから、このプラスチック問題に取り組むということは非常に、ごみにとっては大事なことかなと思っています。	
8	池田	**（プラスチック問題に取組のであれば伊庭内湖をモデル地区に）** 今、プラスチックの問題が出てましたけども、私も前回か前々回、マイクロプラスチックのことで少し意見を言わさせてもらいました。能登川には伊庭内湖、ご承知で、様々な資源が利活用されてるとか、うれしいことですけども、大雨が降ったとき、台風とかでも、周辺はペットボトルだらけです。ぜひですね、東近江全体で、先ほど言われたようなプラスチック問題を取組むということであれば、伊庭内湖をモデル地区として、焦点を当てて取り組むというようなこともですね、ひとつぜひ考えていただければありがたいなと思います。今年はホテイアオイもすごかったです。暑かったせいですか繁茂しまして、これも問題だと思いますけどもやっぱりプラスチック問題やと私は思っています。	
9	水野	**（森林整備後の作業道の利活用）** 八日市とか五個荘とかで、里山林の整備をさせていいただいて作業道をつけているんですけれど、その後の管理も課題だが、せっかくきれいになったので活用していただくことも、せっかくきれいになったので活用していただきたい。	「 森林整備の合意形成の推進 今後の展開方針」に 「森林整備後の維持管理に対する支援、活用方法の協議」を追記します。
10	山﨑	**（生物多様性のモデル地区の設定と基礎調査）** 市民の生物多様性に対する関心度が低いとあったじゃないですか。やっぱりその辺は、ここにはこういうような、生物多様性に富む典型的な生態系があるということを明示して、みんなでそれに目標に向かっていく。そういう取り組みが必要やと思うんで、これは見直しはなくてもいいんですけども、やはりそういうアクションはきっちりと努力をしてやる必要があると思います。生物多様性滋賀戦略カはあるけれども、残念ながらまだ東近江市ではそれがない。その策定とまでは言わないけれども、やっぱり自分たちのところの典型的な、生物多様性に富む他にない資源というのは何なのかっていうことを、きっちりと定める。調査して把握する必要があると思います。	「生物多様性を身近に感じるスポット調査及び拠点整備 今後の展開方針」に　沿って、まず今あるデータの整理から進めていきたい。

発言順	発言者	指摘内容	対応方針
11	藤岡	**（生物多様性の普及活動）** 生物多様性の関係で私もいろいろ協力さしてもらって、観察会とか、いろいろやってきたわけなんですけれども、東近江市にはいろんな生き物がたくさんいるなという点では、非常に進展したと思います。市民への普及啓発につなげる必要があるというように思いますし、今後は更にですね、それにプラスして、やはりそのいろんな生き物がいる、その生き物はどれだけ面白いのか、重要なのか、そういったことを更に深めるようなですね、講演会とか、普及するような活動ですを、河辺いきものの森という、非常にいい施設もあるわけですから、そういうところでたくさんやってほしい。	「生物多様性を身近に感じるスポット調査及び拠点整備 今後の展開方針」に 「河辺いきものの森などの拠点施設で、市民が本市の自然環境の生物多様性とその重要性に気付ける機会をつくる」を追記します。
12	野間	**（100年後に残したい鈴鹿の森の追記）** 18ページ、100年の森おこしビジョンの中身でですね、100年後に残したい鈴鹿の森という、選定が始まりました。第１次、第２次を先ほど発表したんですけども、2020年には第１次の10何箇所ですかね、ありまして、それは100年の森づくりビジョンの下にある計画と取組という位置づけ、だと思うんですけれども、中身はですね、生物多様性のこと、そこにはどんな木が生えているか、その木の貴重さというのはどのくらい貴重さと見て楽しむ楽しさみたいなのはどのくらいあって、それからエコツアーとしての利用価値はどのくらいみたいな、話をしています。ですので、それは、20ページの生物多様性の取組の中にも入れたらいいと思いますし、また、22ページのエコツーリズム、その他後の方のページにも関係すると思うんですけれども、そういうことが、縦割りでなくですね、もともと、取組同士のつながりというのが、東近江では進んでいますけれども、そのあたりも、更に書き込んでいけたらと思いました。	「生物多様性を身近に感じるスポット調査及び拠点整備」、「森里川湖エコツーリズムの推進」の これまでの取組」に 「100年後に残したい鈴鹿の森の選定（令和2年3月選定、令和3年12月追加選定）」を追記します
13	池田	**（里山とひとのつながりづくりの推進）** 山と琵琶湖という話を市長もされましたけども、里山の話が少し弱いと僕は思うんです。手軽に山に親しめる、自然に親しめる、あるいは植物でも楽しめる、山には渡り鳥も飛んできますし、箕作山だけでなく雪野山、繖山もありますので、ぜひ里山を通じて地域の人にして自然を楽しんでもらうというようなことをね、そこをもう少し、入れてほしい。	（1） 生物多様性を身近に感じるスポット調査及び拠点整備」、「森里川湖エコツーリズムの推進」で里山の取組を検討していきます。
14	野間	**（鳥獣害対策取組地区数（累計）、緩衝地帯整備（累計）の再確認）** １つは19ページですね、中間年の進捗状況の一つ目に、森林整備が概ね完了してきましたとあるんですけど、これはどういうことを示しているかというの知りたいんですね。その森林整備に終わりってないものなので、ずっと続けていくものだと思うんですけども、計画の目標達成したというのであればそういうふうに書くべきだと思いますし、これではいけないと思いました。関連しまして、21ページですね、鳥獣害対策の推進のところでは、こちらでは緩衝帯整備が進んで農作物の被害額は減少しましたというので、大変結構だと思うんですけども、後ろの統計の方を見ますと、ちょっとよくわからない。37ページの「２地域資源の見直し」で、下の方の指標名、鳥獣害対策の取組地区数（獣害柵）（累計）で2016年には１箇所と書いてあって、これはおかしいんじゃないかと思うんです。そういう名前の補助事業でやったのがそうなのかもしれないんですけども、ここでは、これを書くべきことは他にも、含めて、どうようなといいますか、取組をした地区っていうのは、５年前ですね、１ではない、絶対ないというのは私もわかりますし、これは全然変なことになってしまってると思います。緩衝帯整備も、2016の４．６ヘクタール、2020年が４８．１ヘクタール、この間に増えたということなんだと思うんですけど、20年に４８という書き方になっていて、ちょっとこのあたり他にもいろいろあるかもしれないんですけども、そのあたりを適切に、現状を示して、次はどうするべきかということを、そこから導きやすい、記述という工夫は、求められるかなと思いました。	「鳥獣害対策の推進 取組指標の拡がり」を再確認した結果、 鳥獣害対策の取組地区数（獣害柵）（累計）は、2016年度からの累計で示していましたが(1→13)、当然それまでの取組もありそれも合わせた数字で表しますと30→42となります。 緩衝帯整備についても同じ考えで2016年度から積み上げてこれだけ増えたということで示したものです（4.6→48.1）。もちろんそれまでの取組もありますので数字としては大きくなります。（92.6→136.1ha） 「森林整備についておおむね完了してきました」がどういうことを示しているかというご質問については、１回は森林整備がされているということで、もちろんその後の維持管理は続けていくものであり、整備がされて全て終わったとは考えていません。 「森林整備については一巡した」という表現に変更します。

発言順	発言者	指摘内容	対応方針
15	藤岡	**（愛知川の生物の価値の普及活動）** 今後は、更に関係者だけが注目するのではなく、市民が今日の愛知川はどうなのかなというふうに、市民の一人一人がもっと愛知川にに関心を持ってもらえる、そういうような取組をするためにも、やはり先ほど言った個々の生き物の重要性とか、大切さについての啓発、普及、啓蒙を進めていただきたいなというふうに思います。	「愛知川の復活 今後の展開方針」に 「これまでの観察会や「水辺の小さな自然再生の取組」などを通じて、愛知川の生き物に関し市民に情報を発信」を追記します。
16	藤井	**（若者の環境活動への参加促進）** 若者の参加です。若者が本当に動かずにグレタさんにみならって、滋賀県の中でもチームはあるんですが、本当に10人とか20人ぐらいしか動かずに、なぜ若者はこんなに動かないだろうということと、若者の今の世代の問題であって、私たちはもうどうせすぐ死んでしまうんですが、その若い人たちの自分たちの当事者性をどう引き出すかということが、この中間見直しの一番大事なことと思われます。ですから小中高大学生含めての、ここへのアピールと、先ほど野間さんが見えやすい形にとおっしゃってますが、今東近江がこんななんやということがわかるような形でアピールするような若者の当事者性と参加性をどう出すかということがとても大事なんではないかというふうに感じています。	「幼保小中高向け森里川湖のつながり継承と拠点整備 今後の展開方針」に 「若者の環境活動への参加促進」を追記します。
17	野間	**（統計的な数値も本文に追記したほうがよい）** 統計的なことはですね、主に取組指標についてはこの本文中といいますか、各項目があって、統計は後ろにまとめてあるんですけども、これ付表としてこういうのがあるっていうのはいいと思うんですけど、この統計に当たるものも、この中にですね、うまく必ずしも数字だけじゃない方がいいかもしれないと思うんですけども、今のこれまでの取組と行政的に何があったかという項目があるというだけでは、なかなかその事情に通じた人でないと、こっから現状の数値的なものも含めた状況を読み取るっていうのは難しいと思いますので、そのあたり大変だと思うんですけども、工夫があったらいいなと感じました。	本計画では、進捗管理を行う取組指標は「市民が実際行う代表的な取組」としており、本文中には「取組数」だけとします。
18	仁連	**（環境、経済、社会の定量化した数値の意味の言及）** 進捗管理の見直しなんですけども、前半は取組数が非常に増えたということで、ものすごくが前に進んでるように書かれてるんですが、参考資料の後の数字を見ると、上げなければいけない目標については、大体下がっている。前半と後半のバランスがない。で、環境・経済・社会の指標として作っていただいた、琵環センターでつくっていただいた、数字もね、数字が上がってるだけなんです。これ多分意味わからないんです、数字見たって。だからそのリファレンスする数字、例えば経済だったら、この額が増えたということは、東近江市の経済の規模でどういうことなのか、あるいは、社会で関りの時間が増えたということは、人口を1人当たりどれだけ増えたとかね、何かそういうふうに説明しないと、数字だけ出たって、何の意味か読み取れないですよね。きっちりリファレンスをして、数字をせっかく掲載していただいたのに生きてこないので、その辺はきっちりお願いしたいなと思います。取組が進んだにもかかわらず、パフォーマンスは改善されてないということについては、どういうふうに考えているのかっていうのが、中間見直しで重要な論点かなと思います。	「重点プロジェクトの進捗管理 ③評価軸である環境（二酸化炭素の削減）・経済（地域経済活性化）・社会（つながりの増加）の到達状況」に 「第２次環境基本計画で設定した2030年の目標値に対する2020年における達成度は、2020年度において環境は二酸化炭素削減量（2030年−2013年の二酸化炭素排出量）の５%、経済は市内で生産・消費した額（地域自給額）の１%、社会は家族や家族以外の地域と関わる年間時間の１%と、現在の重点プロジェクトの取組だけでは低く、更なる取組の拡大が必要です。評価軸である環境・経済・社会の到達状況については、本計画完了時には、その時点の人口・世帯・労働生産性・1kWh当たりの二酸化炭素排出量、温室効果ガスの削減対策などにより、専門家の支援を受けて試算する必要があります。」を記載します。
19	水野	**（移住者が賃借できる空き家の充実）** 私自身が移住者で家を借りるのに非常に苦労しました。移住したい人はいると思うんですよ。私も東近江市大好きなんで。だけども借りれる家がなくて、だからといって独身でいきなり家を買うというのもすごい大きな決議できなかったんですけど、そういう借りれるお家がなかなか無くて、菜の花館にお世話になったんですけど借りれるお家を増やしてもらいたい。	住宅課空家対策推進室で行う「東近江市空家バンク」で対応していきます。

発言順	発言者	指摘内容	対応方針
20	水野	**（移住者と移住先集落住民をつなぐ第三機関）** 借りた後も、そのあとアフターケアがいると思って、集落の中に私は住みたくて住んだんですけど、昔っから何十年も一緒に住んでる中にいきなりポンと知らない人が入るのは、受け入れる側もとても不安だし、入る側も不安で、そのマッチングがうまくいけばいいんですけど、そうでなくてすごい残念な状況を見たことがある。ただそれを集落の人たちがケアするのはすごい重いと思うので、市とか公的な機関が市じゃなくてもそういう公というか、ちょっと第三者的な機関が間に入って、両者の言い分を聞いて整えてくれたら、コミュニティーというのももっと盛り上がるし、お互いに入る人も受け入れる方も住みやすくなると思うので、その住んだ後のアフターケアというものを考えていただけたらありがたい。	移住定住促進対策で検討していきます。